

# 重点受援県における地域GADMの役割※を持つ制度整備の状況① 参考資料 1

	静岡県（35市町村）	愛知県（54市町村）	三重県（29市町）
支援チーム	①市町情報収集要員 ②市町支援機動班	①先遣・情報収集チーム ②支援チーム	緊急派遣チーム
役割	①市町情報収集要員 ・各市町の被害情報等の収集し、防災情報共有システム等により県災対本部・方面本部へ報告 ②市町支援機動班(大きな被害が発生又は見込まれる市町に派遣) ・被害情報の収集及び支援を要する業務の確認と県災対本部、方面本部への報告 ・市町が実施する災害対応全般の支援、助言 等	①先遣・情報収集チーム ・市町村災害対策本部の活動状況等の確認業務 ・市町村災害対策本部が行う被害状況等の県への伝達業務の補完 ②支援チーム ・市町村が実施する災害応急活動の支援業務（市町村職員が実施する専門分野以外の業務への支援）	・被災市町における被害情報の収集及び市町の支援ニーズの把握 ・支援ニーズに基づく県災対本部との協議 ・市町災対本部活動の支援(災害救助法適用にかかる家屋被害の情報共有や相談、家屋被害認定や災害廃棄物への対応相談、自衛隊派遣要請等といった相談事を県災対本部につなぐ)
編成	①市町情報収集要員 ・各市町3名から6名を目標に増強 ②市町支援機動班 ・1班3名を基本	1市町村当たり3名体制を想定	1市町当たり1チーム(基本3名1組/総括支援員、支援員、情報連絡員)
人選	①市町情報収集要員 ・派遣先市町の近隣に居住する職員（対象/全部局）を指名 ②市町支援機動班 ・危機管理業務経験者（再任用職員を含む）及び居住地から県庁又は地域局に1時間以内に参集可能な職員（対象/全部局）を中心に指名	出先機関の職員	・総括支援員（課長級） ・支援員（課長補佐級以下） ・情報連絡員（課長補佐級以下） ※経験者、居住地等を考慮
規模	①市町情報収集要員 ・各市町3名から6名を目標に増強 ②市町支援機動班 ・45名（3名/班×15班）	規模感は決めていない。	・総括支援員58名(29市町×2名) ・支援員58名(29市町×2名) ・情報連絡員87名(29市町×3名)
GADMの役割	①市町情報収集要員…無し ②市町支援機動班…有り（県内市町に限る）	無し（情報収集が中心だが総括支援員に近い役割を果たすことも想定）	無し

※主に被害状況・応援職員ニーズの把握、災害マネジメント支援

## 重点受援県における地域GADMの役割を持つ制度整備の状況②

	和歌山県（30市町村）	徳島県（24市町村）	香川県（17市町）
支援 チーム	<b>緊急機動支援隊 （情報収集担当／連絡調整担当）</b>	<b>徳島県災害マネジメント総括支援員 制度</b>	<b>災害時市町連絡員（リエゾン）制度</b>
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報収集担当                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各避難所を巡回し、地域の被害状況や避難所の運営状況、物資ニーズ等の情報収集</li> </ul> </li> <li>②連絡調整担当                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県災対本部と市町村災対本部との間での連絡調整の支援</li> <li>・市町村が行うべき災害応急対策の支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災市町村の長への助言</li> <li>・被災市町村の幹部職員との調整</li> <li>・応援職員のニーズ等の把握</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先市町における被害及び対応状況等に係る情報収集</li> <li>・市町の支援ニーズの把握と支援調整</li> <li>・県災害対策本部等からの情報提供</li> <li>・市町災害対策本部業務の活動支援</li> </ul>
編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1コ班10名体制で派遣（情報収集担当5名、連絡調整担当5名）</li> <li>・1コ班にはリーダーと副リーダーを置く</li> </ul>	総括支援チーム1班5名体制で派遣（総括支援員1名、支援員4名） +リエゾン2名を派遣 ※リエゾンは総合県民局等より選定、派遣	1市町当たり2名体制で派遣 ※担当市町は事前に指定していない。
人選	本庁と一部出先機関の職員	総括支援員：課長補佐以上 支援員：職階不問	本庁の各部局から推薦された職員（原則係長級以上の職員を指定）
規模	720名 ・内訳は1コ班10名×18班（18の派遣先）×原則4週間派遣（1コ班は1週間派遣） ・任命時にあらかじめ派遣先の市町村を割当て	総括支援員：100名 支援員：356名 ※県内24市町村へ1チーム（5名）を1週間交代で1ヶ月派遣を想定	34名（17市町×2名）
GADM の役割	有り	有り	無し（危機管理担当部局の職員ではないため、市町での活動時に災害マネジメントの助言等まで求めることは困難）

# 重点受援県における地域GADMの役割を持つ制度整備の状況③

	愛媛県（20市町）	高知県（34市町村）
支援チーム	<p>①リエゾン（愛媛県災害時情報収集職員）</p> <p>②被災市町支援班</p>	<p>①市町村連絡員</p> <p>②市町村リエゾン</p>
役割	<p>①リエゾン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣先市町災対本部と県災対本部の間で被害状況、支援要請等に関する連絡調整の窓口</li> </ul> <p>②被災市町支援班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災市町からの支援要請を確認・分析し、県災対本部内各対策部との連絡調整や支援の手配など、被災市町との一元的な窓口</li> <li>状況に応じて市町の各業務のマネジメント補佐を実施</li> </ul>	<p>①市町村連絡員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の情報等の県災対本部への報告（支部へも共有）</li> <li>各市町村での人的・物的被害等の状況</li> <li>市町村対本部会議への参加（情報収集等）</li> <li>市町村災対本部からの支援ニーズ等の聞き取り</li> </ul> <p>県災対本部と市町村災対本部の窓口</p> <p>県総合防災情報システムへの入力支援（代理入力）</p> <p>②市町村リエゾン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村災対本部へ参画し、必要に応じ助言等を実施</li> <li>市町村災対本部のニーズの把握と実施するための支援調整</li> </ul>
編成	<p>①リエゾン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1班2名体制で1市町当たり2班（計4名）で派遣</li> <li>大規模災害時には上記に加え本庁リエゾンを派遣</li> </ul> <p>②被災市町支援班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な分野（部局）から職員を選抜</li> </ul>	<p>①市町村連絡員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1市町村当たり2名</li> </ul> <p>②市町村リエゾン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況や応援派遣ニーズにより派遣人数を決定</li> </ul>
人選	<p>①愛媛県リエゾン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方局・支局管理職等（1名は管理職）</li> <li>大規模災害時の本庁リエゾンは本庁管理職（主幹級を基本）</li> </ul> <p>②被災市町支援班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>班長は「局長級」、班員は「主幹級」を基本</li> </ul>	<p>①市町村連絡員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支部管内の出先事務所等から支部長が選任</li> </ul> <p>②市町村リエゾン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支部管内の出先事務所等の補佐・次長級職員から支部長が選任（支部管内での選任が困難な場合は県災対本部へ人員確保の調整を依頼）</li> </ul>
規模	<p>①愛媛県リエゾン</p> <p>（地方局（地方機関）所属）</p> <p>20市町×4名指名/1市町=80名を事前指名</p> <p>本庁は事前指名なく災害規模に応じて指名</p> <p>②被災市町支援班</p> <p>災害規模に応じて選定等を行うため未定（災害規模に応じて柔軟に対応するため、予め指名するなどの規模感を決めていない。）</p>	<p>①市町村連絡員</p> <p>各市町村×2名（別途交代要員2～4名を事前指定）</p> <p>②市町村リエゾン</p> <p>災害規模に応じて選定等を行うため未定（災害規模に応じて柔軟に対応するため、予め指名するなどの規模感を決めていない。）</p>
GADMの役割	<p>原則有り。ただし、①災害時情報収集職員は被害情報収集に特化 ②被災市町支援班はマネジメントも含め支援</p>	<p>①GADMの役割なし（主に情報収集や連絡窓口業務であるため）</p> <p>②GADMの役割あり（市町村への助言や幹部職員との調整等）</p>

# 重点受援県における地域GADMの役割を持つ制度整備の状況④

	大分県（18市町村）	宮崎県（26市町村）
支援チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報連絡員</li> <li>②災害時緊急支援隊</li> </ul>	<p>情報連絡員（リエゾン）</p>
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報連絡員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村災対本部会議等への出席</li> <li>・派遣先市町村の被害情報等の報告</li> <li>・県が把握する情報の市町村への積極的な提供</li> </ul> </li> <li>②災害時緊急支援隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先市町村の被害情報等の把握、報告</li> <li>・県災害対策本部の現地連絡窓口</li> <li>・市町村の災害対応業務の支援 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣先の被害状況や要望事項を収集し、県災対本部等に報告</li> <li>・人的・住家屋・市町村庁舎の被害状況</li> <li>・避難所情報（避難者世帯、避難者数）</li> <li>・市町村の避難勧告・避難指示の発令状況</li> <li>・市町村における行政機能の確保状況</li> <li>・県に対する支援要請に繋がる情報</li> <li>・市町村災対本部会議の内容 等</li> </ul>
編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報連絡員 1市町村当たり2名体制で派遣</li> <li>②災害時緊急支援隊 1隊5名を基本（班長、副班長、支援隊要員）</li> </ul>	<p>1市町村当たり2名体制で派遣（派遣期間は原則1日）</p>
人選	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報連絡員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各班1名は原則として係長級以上</li> <li>・災害対応経験、居住地等を考慮</li> </ul> </li> <li>②災害時緊急支援隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>・班長は課長補佐級・係長級から選定</li> <li>・災害対応経験、出身・勤務経験等を考慮</li> </ul> </li> </ul>	<p>地方支部から1名、危機管理局又は危機管理局経験者から1名</p>
規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報連絡員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・152名</li> </ul> </li> <li>②災害時緊急支援隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>・160名（1班5名×32班）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報連絡員52名（26市町村×2名）</li> </ul>
GADMの役割	<p>無し（被害状況・応援職員のニーズの把握は実施しているが、GADMのような災害マネジメント支援の機能は有していない状況。）</p>	<p>無し</p>